

VII 地域医療

1. 休日夜間等救急医療事業

(1) 休日夜間急病診療所

根拠法令等	佐倉市休日夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例
-------	---------------------------

《目的》

日曜、祝日、年末年始は、ほとんどの医療機関が休診となるため、佐倉市健康管理センター内の休日夜間急病診療所により、休日夜間の医療体制を確保する。

《内容》

区分	夜 間
診療時間	午後7時～午後10時
場 所	休日夜間急病診療所
診 療 日	休日（日曜・祝日・年末年始）
診療科目	内科・歯科

◎休日夜間急病等診療所（健康管理センター内）の実績

年度	日数	内科	歯科
平成25年度	71	279人	104人
平成26年度	72	448人	92人
平成27年度	72	314人	77人
平成28年度	72	306人	67人
平成29年度	72	339人	53人

<内科>

- ① 診療日数 72日（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
- ② 受診者数 339人（1日平均 4.7人）
- ③ 時間帯別

時間帯	受診者数（人）	割合
19時台	204	60.2%
20時台	81	23.9%
21時台	54	15.9%
合計	339	100%

④症状別

順位	症状	受診者数（人）	割合
1	症状からみて深夜受診も納得できる	278	82.0%
2	治療を要するが明日でもよい	60	17.7%
3	放置又は自宅加療で十分、来院の必要がない	1	0.3%
4	即時入院が必要で来院してよかった	0	0.0%
合計		339	100%

⑤年齢別

年齢（歳）	受診者数（人）	割合
15～19	34	10.0%
20～29	68	20.1%
30～39	68	20.1%
40～49	78	23.0%
50～59	33	9.7%
60～69	30	8.8%
70以上	28	8.3%
合計	339	100%

⑥居住地別

居住地		受診者数（人）	割合
市内	佐倉	46	13.6%
	臼井	50	14.7%
	志津	88	25.9%
	根郷	46	13.6%
	和田	0	0.0%
	弥富	3	0.9%
	千代田	14	4.1%
市外	印旛郡内	63	18.6%
	県内	21	6.2%
	県外	8	2.4%
合計		339	100%

⑦二次病院搬送状況 1件 紹介状 2件

⑧疾病別

順位	疾患	受診者数（人）	割合
1	伝染性	227	67.0%
2	呼吸器系	59	17.4%
3	消化器系	35	10.3%
4	その他	8	2.4%
5	皮膚及び皮下組織	6	1.7%
6	神経及び感覚器	4	1.2%
-	循環器系	0	0.0%
合計		339	100%

< 歯科 >

① 診療日数 72日 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

② 受診者数 53人 (1日平均 0.7人)

③ 時間帯別

時間帯	受診者数 (人)	受診割合
19時台	17	32.1%
20時台	21	39.6%
21時台	15	28.3%
合計	53	100%

④ 症状別

順位	症状	受診者数 (人)	割合
1	症状からみて深夜受診も納得できる	43	58.2%
2	治療を要するが明日でもよい	9	38.8%
3	放置又は自宅加療で十分、来院の必要がない	1	3.0%
4	即時入院が必要で来院して良かった	0	0%
合計		53	100%

⑤ 年齢別

年齢 (歳)	受診者数 (人)	割合
0	1	1.9%
1～5	7	13.2%
6～14	5	9.5%
15～19	2	3.8%
20～29	7	13.2%
30～39	13	24.5%
40～49	7	13.2%
50～59	3	5.7%
60～69	4	7.5%
70以上	4	7.5%
合計	53	100%

⑥ 居住地別

居住地		受診者数 (人)	割合
市内	佐倉	6	11.3%
	臼井	8	15.3%
	志津	10	18.9%
	根郷	1	1.9%
	和田	0	0.0%
	弥富	0	0.0%
	千代田	2	3.8%
	印旛郡内	16	30.2%
市外	県内	6	11.3%
	県外	4	7.5%
	合計	53	100%

⑦ 二次救急医療機関搬送状況 0件 紹介状 0件

(2) 休日当番医

《目的》

日曜、祝日、年末年始は、ほとんどの医療機関が休診となるため、休日の昼間と夜間に、各医療機関の在宅輪番制により医療体制を確保する。

《内容》

区分	昼 間	夜 間
診療時間	午前9時～午後5時	午後7時～午後10時
場 所	市内医療機関	市内医療機関
診 療 日	休日（日曜・祝日・年末年始）	休日（日曜・祝日・年末年始）
診療科目	内科・外科・歯科	外科

《実績》

(人)

		区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
昼間	休日当番	内科	1,911	2,786	2,141	2,921	3,048
		外科	846	883	941	895	787
		歯科	215	214	193	223	238
夜間	休日夜間当番	外科	134	169	155	177	156
		耳鼻科	268	344	-	-	-
合計			3,374	4,396	3,430	4,216	4,229

《考察》

当市における救急医療体制は、現在、初期救急医療体制として休日当番医制及び休日夜間急病診療所、そして二次救急医療体制として印旛郡市において病院群輪番制を実施している。

更に、印旛郡市内の三次救急医療体制としては、成田赤十字病院と日本医科大学千葉北総病院が救命救急センターに指定され対応している。

平成29年度は、佐倉市休日夜間急病診療所（内科）の受診者全体の内、67.0%がインフルエンザや感染性胃腸炎等の伝染性疾患の患者であった。診療所（内科）全体の受診者数は、300人前後でほぼ横ばいであるが、伝染性疾患の患者の割合は、平成28年度の50.3%、平成27年度の29.6%と比べ大幅に増加している。

また、平成29年度は日中に在宅でおこなっている休日当番医（内科）の利用者が5年間の中で過去最高になっており、内科の休日当番医は5年間で1,000人以上利用者が増加している。

上記の数値及び、診療所（内科）の受診者が20代、30代、40代の年代で63.2%を占めていることも踏まえると、休日当番医（内科）が年々広く認知され利用されているが、日中仕事や子育てを行っている年代は、夜間の診療所（内科）を受診する傾向があると考えられる。

最後に、診療所（歯科）は、5年間で毎年10人程度減となっており、理由としては、休日診療や夜遅くまで営業を行う歯科医院が以前に比べ増えていることが考えられる。

一方で、休日当番医（歯科）の利用者は200人前後でほぼ横ばいであり安定した需要があるため、初期救急として充分機能していることが伺える。

2. 小児初期急病診療所事業

根拠法令等	佐倉市小児初期急病診療所の設置及び管理に関する条例
-------	---------------------------

《目的》

平成14年10月1日より印旛郡内唯一、翌朝まで受診可能な毎夜間の診療所を健康管理センター内に設置し、初期救急医療及び二次救急医療機関等との連携を印旛市郡医師会の協力により確保して、子育て世帯への安心の提供を目的とする。

《内容》

診療日	月曜日～土曜日	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
診療時間	午後7時～翌朝6時	午前9時～午後5時、午後7時～翌朝6時
場所	印旛市郡小児初期急病診療所(佐倉市健康管理センター内)	
診療科目	小児科	

《実績》

①診療日数 365日(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

②受診者数 10,800人(一日平均 29.59人)

ア. 時間帯別(人)

時間帯	9～13時	13～17時	19～22時	22～1時	1～4時	4～6時	合計
受診者数(人)	2,456	1,552	4,515	1,551	526	200	10,800
割合	22.74%	14.37%	41.81%	14.36%	4.87%	1.85%	100%

イ. 年齢別(人)

年齢	0歳	1～4歳	5～14歳	15歳	合計
受診者数(人)	1,130	4,997	4,597	76	10,800
割合	10.46%	46.27%	42.57%	0.70%	100%

居住地別(人)

地域と内訳				受診者数	割合	
佐倉市内				4,587	42.47%	
印旛郡内	成田市	199	白井市	86	5,350	49.54%
	四街道市	2,037	酒々井町	363		
	八街市	1,178	富里市	274		
	印西市	1,147	栄町	66		
県内	千葉市	248	八千代市	91	570	5.28%
	船橋市	48	他県内	183		
県外				293	2.71%	
合計				10,800	100%	

③二次救急医療連携状況

紹介・搬送先	所在地	件数	合計
東邦大学医療センター佐倉病院	佐倉市	45	273
独立行政法人国立病院機構下志津病院	四街道市	54	
日本医科大学千葉北総病院	印西市	21	
成田赤十字病院	成田市	80	
その他（聖隷佐倉市民病院、東京女子医大等）	—	73	

④疾病状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 呼吸器系疾患	369	467	311	461	352	341	309	269	598	583	435	262	4,757
2 消化器系疾患	194	279	165	140	133	131	130	122	251	241	113	116	2,015
3 代謝性疾患	2	6	0	6	3	1	1	3	5	7	0	1	35
4 感染性疾患	63	60	37	87	91	41	47	47	372	654	426	65	1,990
5 免疫・アレルギー性疾患	74	79	70	84	89	151	124	58	71	46	42	48	936
6 神経疾患	20	15	22	14	23	19	12	6	22	27	19	11	210
7 耳鼻咽喉疾患	20	27	10	18	17	19	14	14	23	10	14	15	201
8 皮膚系疾患	9	18	29	35	19	21	16	12	19	11	9	14	212
9 泌尿・生殖器系疾患	8	9	9	5	13	8	5	7	10	6	4	2	86
10 眼疾患	12	16	4	9	6	6	2	4	10	6	1	5	81
11 その他	36	60	43	53	58	32	27	29	40	50	60	42	530
合計	807	1,036	700	912	804	770	687	571	1,421	1,641	1,123	581	11053

※1 その他：誤飲・歯科・外科系疾患等

※2 疾病動向は分類上、同一患者で複数件含む場合がある。

⑤分類内訳

【呼吸器系疾患】

感冒、上気道炎、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、気管支炎、喘息様気管支炎、肺炎、気管支拡張症、気胸、クループ等

【消化器系疾患】

口内炎、口角炎、胃炎、腸炎、虫垂炎、腸閉塞（イレウス）、腸重積、肝炎、鼠形ヘルニア、便秘、血便、腹症、流行性嘔吐、下痢症、いつ乳、新生児メレナ（下血）、幽門狭窄、驚口瘡、口唇ヘルペス、口内カンジダ、乳糖不耐症等

【免疫・アレルギー性疾患】

喘息、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、ストロフルス、薬物アレルギー、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎、単核球症等

【感染性疾患】

麻疹、風疹、感染性紅斑（りんご病）、突発性発疹、水痘、帯状疱疹、手足口病、流行性耳下腺炎、咽頭結膜症、インフルエンザ、ヘルパンギーナ、ヘルペス、百日咳、ブドウ球菌感染症、溶連菌感染症、真菌症、ムンプス、髄膜炎、敗血症、川崎病、蜂窩織炎、臍炎等

【代謝性疾患】

アセトン血性嘔吐症、頻回嘔吐、脱水症、熱中症、熱射病等

【耳鼻咽喉疾患】

中耳炎、外耳炎、副鼻腔炎、鼻出血等

【皮膚系疾患】

湿疹、汗疹、オムツかぶれ、点状出血、びらん、膿痂疹、薬疹、湿出性紅斑、咬虫症（虫刺され）、痒疹、とびひ等

【神経性疾患】

てんかん、熱性痙攣、ひきつけ、熱性せん妄等

【泌尿・生殖器系疾患】

尿路感染症、ネフローゼ症候群、血尿、腎盂腎炎、膀胱炎、亀頭包皮炎、陰門陰炎、カンジダ等

【眼疾患】

結膜炎、眼瞼炎等

【その他】

精神疾患（過換気症候群等）、血液疾患（血管性紫斑病等）、循環器系疾患（起立性調節障害等）、内分泌疾患、歯科疾患、外科疾患（肘内障、口唇裂傷含む）、リンパ節炎、低体温、低酸素、低血圧、低血糖、意識障害、チアノーゼ、発熱、頭痛、その他分類にないもの

《考 察》

初期救急医療機関として小児科に特化して朝まで診療を行っている医療機関は、県内でも他に2か所しかないこと、受診者の概ね4割が佐倉市内からの受診となっており、9割以上が印旛管内からの受診となっていることなどから、地域の中では重要な役割を担っていることがわかる。

さらに、受診者の年齢をみると0歳から4歳までで5割以上を占めていることから、特に、夜間に症状が急変しやすい乳幼児の保護者に安心を提供しているものと考えられる。

なお、受診者数については、胃腸炎やインフルエンザなど流行性の疾患のまん延状況により大きく変わるが、97%以上の患者については、搬送にいたらずその場で処置を行っている状況であり、初期救急としての機能を十分に果たしていると考えられる。

他方では、初期救急医療機関として、その場で処置を行うケースや別施設への搬送を行うケースの選別なども行っており、重篤患者等その場で処置が出来ない患者については、二次救急医療機関等で対応するなどの機能分担に対して、利用者の理解が十分に得られていないケースも見受けられるため、診療所の利用方法等と併せて周知を行う必要がある。

3. 訪問歯科事業

根拠法令等	佐倉市訪問歯科事業実施要綱 佐倉市歯と口腔の健康づくり推進条例
歯科口腔保健基本計画 目標値	(初期値)→(目標) ・佐倉市訪問歯科診療を認知している人の割合 要介護者 15.6%→60% ・かかりつけ歯科医がある人の割合 障害(児)者 新設の指標→60% 要介護高齢者 新設の指標→60%

《目的》

歯科診療を受けることが困難な在宅寝たきり老人等に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施する。

《内容》

- ①対象 市内に在住する概ね 65 歳以上で寝たきりあるいはそれに近い状態、かつ歯科通院が困難な方。
- ②内容 ア. 入れ歯の修理・調整や作成
イ. むし歯の応急処置など
- ③従事者 歯科医師、歯科衛生士等
- ④費用 保険診療による自己負担額
- ⑤協力医療機関数 市内 48 医院

《実績》

①年齢別・男女別申込者数 (人)

	男	女	合計
65～69 歳	0	0	0
70～74 歳	0	1	1
75～79 歳	1	2	3
80～84 歳	1	2	3
85～89 歳	0	0	0
90 歳以上	2	2	4
合計	4	7	11

②年齢別診療内容の内訳 (複数回答) (人)

	義歯 作成	義歯 修理 調整	むし歯 治療	歯周 治療	事前 調査
65～69 歳	0	0	0	0	0
70～74 歳	1	0	1	0	0
75～79 歳	1	0	1	1	0
80～84 歳	1	0	1	0	1
85～89 歳	0	0	0	0	0
90 歳以上	0	2	3	0	0
合計	3	2	6	1	1

③ 年度別・職種別訪問回数(事前調査含む)

(人)

	患者人数	訪問回数	患者1人あたり 平均訪問回数	歯科医師 訪問回数	歯科衛生士 訪問回数
平成 25 年度	11	46	4.2	41	46
平成 26 年度	11	40	3.6	30	40
平成 27 年度	16	55	3.4	39	55
平成 28 年度	17	69	4.1	55	69
平成 29 年度	11	32	2.9	24	32

④ 訪問口腔衛生指導

	人数	延訪問回数
平成 25 年度	7	9
平成 26 年度	8	8
平成 27 年度	13	13
平成 28 年度	7	7
平成 29 年度	8	10

⑤ 在宅歯科講演会

- * 日 時 平成 29 年 10 月 17 日(火) 19 時から 20 時 45 分
- * 場 所 佐倉市健康管理センター
- * 演 題 『歯科診療に必要な開業医のための画像診断
CT 読像から在宅診療におけるエックス線検査まで』
- * 講 師 日本大学松戸歯学部放射線学講座 教授 金田隆先生
- * 参加人数 34 人

《考 察》

介護保険制度の導入に伴い、在宅療養者を対象とする歯科診療体制の整備が進み、民間の訪問歯科専門医院や個人歯科医院による対応が増えてきていることから、市の事業を利用する患者数が減少傾向にある。事業の見直しを行い、平成 28 年度から市が診療所を運営するのではなく、協力歯科医院が実施主体となる訪問歯科事業を実施した。

今後も要介護高齢者は増加傾向にあり、在宅療養になっても引き続き歯科医師に診てもらえる訪問歯科診療の必要性が高まっていることから、診療が必要な在宅療養者を歯科受診につなげるための啓発、協力歯科医院の支援に努める。

